

令和7年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	不開示	不開示	存在	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R8. 2. 16	R8. 3. 2	令和8年1月30日（金）まで行われた「東京における都市計画道路の整備方針（案）」へのパブリックコメントに届いた意見等すべて			1													(7条5号) 当該文書に記載された意見は、公表に向けて取りまとめを行っている最中であり、公表前に路線等に対する意見を公にすることで、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。 (7条6号) 当該文書に記載された意見は、現在検討中の東京における都市計画道路の整備方針に係る情報であり、公にすることにより、整備方針の策定に係る事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局都市基盤部街路計画課
2	R8. 2. 3	R8. 3. 3	許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第36期） / 損益計算書（第36期） / 役員等の一覧表（令和7年5月28日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第36期） / 損益計算書（第36期） / 役員等の一覧表（令和7年9月16日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第36期） / 損益計算書（第36期） / 役員等の一覧表（令和7年9月5日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第36期） / 損益計算書（第36期） / 役員等の一覧表（令和7年11月6日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第37期） / 損益計算書（第37期） / 役員等の一覧表（令和7年12月1日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第37期） / 損益計算書（第37期） / 役員等の一覧表（令和7年11月19日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第41期） / 損益計算書（第41期） / 役員等の一覧表（令和3年7月27日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第35期） / 損益計算書（第35期） / 役員等の一覧表（令和3年12月16日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第36期） / 損益計算書（第36期） / 役員等の一覧表（令和6年10月29日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第35期） / 損益計算書（第35期） / 役員等の一覧表（令和6年8月8日受付）	※	1														—	都市整備局市街地建築部建築業課
3	R8. 2. 19	R8. 3. 5	都市計画道路の第五次事業化計画案取りまとめに当たって用いられた交通量推計に関する資料（路線、地点ごとの推計交通量の数値、並びに当該数値算出の根拠、方法が記載された資料）					1											開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局都市基盤部街路計画課
4	R8. 2. 20	R8. 3. 9	(仮称)〇〇計画の現地確認に係る旅費請求内訳書（5名分）	※	1														—	都市整備局市街地建築部建築指導課
5	R8. 2. 20	R8. 3. 9	(仮称)〇〇計画に関して令和7年11月1日から現在までの間に作成、取得又は保有している、以下の文書。 ①東京都と指定確認検査機関との間で授受された照会書、回答書、意見書 ②建築基準法第48条第5項ただし書許可および東京都建築安全条例第10条第1項認定と建築確認審査との整合性に関する照会・回答 ③建築基準法第48条第5項ただし書許可、東京都建築安全条例第10条第1項第4号認定の許可・認定の有効性又は安定性に関する内部検討資料 ④上記に関連する電子メール、復命書、内部検討メモ等					1											開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局市街地建築部建築指導課
6	R8. 2. 20	R8. 3. 9	(仮称)〇〇計画に関して令和7年11月1日から現在までの間に作成、取得又は保有している、以下の文書。 ・審査請求又は執行停止申立てに関連して、確認審査への影響について検討した記録						1		1								(7条2号) 開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、特定の個人が審査請求又は執行停止申立てしていることが明らかになり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるようになることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがある。 (7条3号) 開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、業者の事業活動等に何らかの問題があるものとの疑いを生じさせ、業者の事業運営上の地位その他社会的な地位を損なうものと認められる。 (7条6号) 開示請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、都における不服申し立て制度への信頼を損ない、行政不服審査法の目的である国民の権利利益の救済、行政の適正な運営の確保に支障を及ぼすおそれがある。	都市整備局市街地建築部建築指導課
7	R8. 2. 27	R8. 3. 9	(仮称)〇〇計画の建築計画概要書	※	1														—	都市整備局市街地建築部建築指導課
8	R8. 2. 27	R8. 3. 9	(仮称)〇〇計画の確認審査報告書 (仮称)〇〇計画の建築工事届	※	1						1	1	1						(7条2号) 確認審査を行った確認検査員氏名、構造計算適合性判定を行った構造計算適合性判定員氏名、工事施工者担当者の氏名・電話番号は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条3号) 工事施工者担当者の氏名・電話番号は、施工者が行う事務に関する情報であって、本来公開されていない電話番号であるため、公にすることにより外部からの本事業に関することその他外部からの問い合わせが増加し、所管事務の適切な遂行に支障を及ぼすと認められるため。 建築工事費予定額は、法人の事業及び財産管理に係る内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建築指導課
9	R8. 2. 28	R8. 3. 9	(仮称)〇〇計画の建築計画概要書	※	1														—	都市整備局市街地建築部建築指導課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条										不開示理由等	所管局部課等			
					一部開示	不開示	不開示	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号			7号	8号	9号
10	R8. 2. 6	R8. 3. 9	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年6月25日受付)/ 変更届出書 (第6期、第8期、第9期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年1月20日受付)/ 変更届出書 (第28期) / 変更届出書(別紙8)の変更について(第28期分) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年5月24日受付)/ 変更届出書 (第11期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和3年6月2日受付)/ 変更届出書 (第34期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和4年5月26日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和4年2月24日受付)/ 変更届出書 (第25期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和4年2月21日受付)/ 変更届出書 (第24期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和4年4月28日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年3月31日受付)/ 変更届出書 (第63期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年10月17日受付)/ 変更届出書 (第60期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年1月30日受付)/ 変更届出書 (第57期)	※	1						1						(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課	
11	R8. 2. 6	R8. 3. 9	許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (第6期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (第21期)	※	1												—	都市整備局市街地建築部建設業課	
12	R8. 2. 6	R8. 3. 9	許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和7年10月10日受付)/ 変更届出書 (第81期、第82期、第83期、第84期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和4年9月1日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年2月1日受付)/ 変更届出書 (第13期) 許可番号〇〇 〇〇有限会社 建設業許可申請書(令和5年4月25日受付)/ 変更届出書 (第22期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和6年1月26日受付)/ 変更届出書 (第28期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和6年7月3日受付)/ 変更届出書 (第22期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年5月7日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年11月21日受付)/ 変更届出書 (第65期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年1月21日受付)/ 変更届出書 (第10期)	※	1						1						(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課	
13	R8. 2. 6	R8. 3. 9	許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書 (第52期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (第26期)	※	1												—	都市整備局市街地建築部建設業課	
14	R8. 2. 6	R8. 3. 9	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和4年1月14日受付)/ 変更届出書 (第7期、第8期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年8月10日受付)/ 変更届出書 (第35期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年12月17日受付)/ 変更届出書 (第49期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和4年10月26日受付)/ 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年6月20日受付)/ 変更届出書 (第18期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年10月3日受付)/ 変更届出書 (第33期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年4月1日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年12月24日受付)/ 変更届出書 (第20期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和7年12月11日受付)/ 変更届出書 (第6期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年3月12日受付)/ 変更届出書 (第60期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年5月19日受付)/ 変更届出書 (第17期)	※	1						1							(7条4号) 印影および署名は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建築部建設業課
15	R8. 2. 6	R8. 3. 9	許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書 (第30期)	※	1												—	都市整備局市街地建築部建設業課	
16	R8. 2. 24	R8. 3. 10	青梅市梅郷五丁目〇番〇、同番〇、同番〇、同番〇、同番〇、同番〇、〇番〇、同番〇、同番〇、同番〇における道に関する協定書、協定図	2	1												—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課	
17	R8. 3. 3	R8. 3. 10	平成24年度議案第1045号に係る東京都東大和市上北台三丁目〇番〇における旧建築基準法第43条第1項ただし書き許可に関する協定書及び協定承諾書	3	1												—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課	
18	R8. 3. 2	R8. 3. 11	建設業許可業者一覧(東京都知事許可 令和8年2月末現在)	※	1												—	都市整備局市街地建築部建設業課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分 (根拠規定) 条例7条										不開示理由等	所管局部課等			
					一部 不開示	不開示	存在 不開示	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号			7 号	8 号	9 号
19	R8. 2. 16	R8. 3. 11	建築基準法第7条の2第6項の規定により、株式会社確認サービスが作成し、多摩建築指導事務所、建築指導第一課へ提出した建築場所の[完了検査報告書] 建築場所 多摩市大字和田字五号○番○、○番○、○番○	9	1													都市整備局 多摩建築指導事務所 建築指導第一課	
20	R8. 3. 9	R8. 3. 19	(仮称)○○計画に関して、建築主が建築確認許可が2025年12月2日におきた標識を公示した年月日のわかる関係書類				1											都市整備局市街地 建築部建築指導課	
21	R8. 1. 29	R8. 3. 23	○○地区市街地再開発組合定款及び事業計画変更認可申請書(定款及び権利変換計画に関する部分は除く。)	※	1				1	1	1							都市整備局市街地 整備部再開発課	
22	R8. 3. 18	R8. 3. 23	建築計画概要書 令和5年度 第7400号	8	1													都市整備局 多摩建築指導事務所 建築指導第一課	
23	R7. 11. 2	R8. 3. 24	「令和5年度 多摩地域を支える交通ネットワークに関する基礎調査委託」にかかる報告書(総目次、第1章「1-121」、第2章、第3章、第7章「7-15」「7-16」「7-17」「7-18」)及び「令和6年度 多摩地域を支える交通ネットワークに関する基礎調査委託」にかかる報告書	※	1				1		1	1						都市整備局都市 基盤部交通企画課	
24	R8. 2. 24	R8. 3. 24	許可番号○○ 株式会社○○ 建設業許可申請書(令和7年11月19日受付)/ 変更届出書(第69期) 許可番号○○ ○○株式会社 建設業許可申請書(令和7年11月10日受付:業種追加)/ 建設業許可申請書(令和7年11月10日受付:更新)/ 変更届出書(第43期) 許可番号○○ 有限会社○○ 建設業許可申請書(令和7年12月5日受付) 許可番号○○ 有限会社○○ 建設業許可申請書(令和7年12月3日受付)/ 変更届出書(第32期, 第33期, 第34期) 許可番号○○ ○○株式会社 建設業許可申請書(令和7年11月27日受付)/ 変更届出書(第24期, 第25期) 許可番号○○ ○○株式会社 建設業許可申請書(令和7年9月25日受付)/ 変更届出書(第15期, 第16期) 許可番号○○ 株式会社○○ 建設業許可申請書(令和8年1月14日受付)/ 変更届出書(第14期, 第15期, 第16期)	※	1						1							都市整備局市街地 建築部建設業課	
25	R8. 2. 24	R8. 3. 24	許可番号○○ 有限会社○○ 変更届出書(第20期, 第21期)	※	1													都市整備局市街地 建築部建設業課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分										不開示理由等	所管局部課等			
					一部開示	不開示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	(根拠規定) 条例 7 条										
									1号	2号	3号	4号	5号	6号			7号	8号	9号
26	R8. 2. 24	R8. 3. 24	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年10月22日受付)/ 変更届出書(第49期, 第50期, 第51期, 第52期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年10月20日受付)/ 変更届出書(第49期, 第50期, 第51期, 第52期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和7年12月1日受付)/ 変更届出書(第69期, 第70期, 第71期, 第72期, 第73期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和3年5月19日受付)/ 変更届出書(第54期, 第55期, 第56期, 第57期, 第58期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年11月11日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年10月9日受付)/ 変更届出書(第41期, 第42期, 第43期, 第44期) 許可番号〇〇 〇〇有限会社 建設業許可申請書(令和7年11月4日受付)/ 変更届出書(第33期, 第34期, 第35期, 第36期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年12月11日受付) 許可番号〇〇 〇〇有限会社 建設業許可申請書(令和7年12月10日受付)/ 変更届出書(第43期, 第44期, 第45期, 第46期, 第47期)	※	1						1						(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設業課	
27	R8. 2. 24	R8. 3. 24	許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年10月31日受付)/ 変更届出書(第56期, 第57期, 第58期, 第59期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和7年10月30日受付)/ 変更届出書(第59期, 第60期, 第61期, 第62期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第44期, 第45期, 第46期, 第47期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年12月5日受付)/ 変更届出書(第38期, 第39期, 第40期, 第41期, 第42期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第35期, 第36期, 第37期, 第38期, 第39期)	※	1												—	都市整備局市街地建設部建設業課	
28	R8. 2. 24	R8. 3. 24	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年10月15日受付)/ 変更届出書(第10期, 第11期, 第12期, 第13期, 第14期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年11月21日受付)/ 変更届出書(令和3. 4. 5. 6. 7年) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年12月5日受付)/ 変更届出書(第5期, 第6期, 第7期, 第8期) / 変更届出書(別紙8)の訂正について(第5期分) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 (〇〇株式会社) 建設業許可申請書(令和4年7月22日受付)/ 変更届出書(第2期, 第3期, 第4期) / 変更届出書(第一面)(令和4年11月18日受付) 許可番号〇〇 〇〇有限会社 建設業許可申請書(令和5年12月28日受付)/ 変更届出書(第25期, 第26期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和6年4月9日受付)/ 変更届出書(第2期, 第3期) / 廃業届(令和8年1月20日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和6年10月28日受付)/ 変更届出書(第11期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和6年11月27日受付)/ 変更届出書(第72期) 許可番号〇〇 〇〇有限会社 建設業許可申請書(令和7年2月4日受付)/ 変更届出書(第32期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年2月27日受付)/ 変更届出書(第12期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年7月3日受付)/ 変更届出書(第21期)	※	1						1						(7条4号) 印影および署名は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設業課	
29	R8. 2. 24	R8. 3. 24	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年1月31日受付)/ 建設業許可申請書(令和7年3月13日受付)/ 変更届出書(令和4. 5. 6年)	※	1												—	都市整備局市街地建設部建設業課	
30	R8. 2. 24	R8. 3. 24	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和4年1月11日受付)/ 変更届出書(第31期, 第32期, 第33期, 第34期, 第35期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年11月28日受付)/ 変更届出書(第25期, 第26期, 第27期, 第28期, 第29期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年12月9日受付)/ 変更届出書(第16期, 第17期, 第18期, 第19期, 第20期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年12月3日受付)/ 変更届出書(第16期, 第17期, 第18期, 第19期, 第20期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年11月25日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和6年10月24日受付)/ 変更届出書(第48期, 第49期, 第50期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和7年11月14日受付)/ 変更届出書(第10期, 第11期, 第12期, 第13期, 第9期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年2月2日受付)/ 変更届出書(第17期, 第18期, 第19期, 第20期, 第21期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 譲渡及び譲受け認可申請書(令和3年12月16日受付)/ 合併認可申請書(令和7年11月13日受付)/ 変更届出書(第2期)	※	1						1							(7条4号) 印影および署名は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設業課
31	R8. 2. 24	R8. 3. 24	許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和7年12月5日受付)/ 変更届出書(第31期, 第32期, 第33期, 第34期, 第35期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書(第19期, 第20期, 第21期, 第22期, 第23期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年7月12日受付)/ 変更届出書(第21期, 第22期, 第23期, 第24期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第3期, 第4期, 第5期) / 変更届出書(別紙8)の訂正について(第3期分)	※	1												—	都市整備局市街地建設部建設業課	
32	R8. 2. 19	R8. 3. 26	都市計画道路整備に関する調査委託報告書 03章_交通量動向調査	26	1							1					(7条5号) 「東京における都市計画道路の整備方針」に関する検討段階の事項に関する情報であり、公にすることにより、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれ並びに特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局都市基盤部街路計画課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					一部開示	不開示	不開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
33	R8. 3. 17	R8. 3. 27	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 ・建設業許可申請書(令和7年8月1日受付) ・変更届出書(2期、3期、4期、5期、6期)	※	1														(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設業課		
34	R8. 2. 27	R8. 3. 27	許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第72期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第57期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第64期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第61期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第90期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第60期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第61期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第58期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第65期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第55期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第57期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第64期) / 変更届出書(別紙8)の訂正について(第64期分) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第55期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第56期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第66期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第79期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第62期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第62期)	※	1														(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設業課		
35	R8. 2. 27	R8. 3. 27	許可番号〇〇 〇〇株式会社 変更届出書(第58期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書(第58期) / 変更届出書(別紙8)の訂正について(第58期分) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第57期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第60期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書(第87期)	※	1														—	都市整備局市街地建設部建設業課		
36	R8. 3. 23	R8. 3. 31	東京都都市整備局都市基盤部ファックス受信機が正常に作動していたことが証明できるデータ(令和8年1月30日午後9時28分から午後11時59時まで)																1	不開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局都市基盤部街路計画課	
37	R8. 2. 9	R8. 3. 31	令和6年度都心部・臨海地域地下鉄沿線の基盤整備等に関する調査検討	※	1														1	1	(7条5号) 令和6年度都心部・臨海地域地下鉄沿線の基盤整備等に関する調査検討報告書のうち、「P5~6、15~19、21~22、25~29、32~33、36~75、77~83、85~141、143、145~146」は、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。 (7条6号) 令和6年度都心部・臨海地域地下鉄沿線の基盤整備等に関する調査検討報告書のうち、ち、「p7、9、12、32、33」は、都の機関が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため。	都市整備局都市基盤部交通企画課
38	R8. 2. 17	R8. 3. 31	債権譲渡承諾依頼書・債権譲渡承諾書	2	1														1	1	(7条3号) 債権譲受人(所在地、名称、代表者職氏名、(担当者)職・氏名、TEL)、支払済前払金額、支払済中間前払金額又は部分払額、債権譲渡額、譲受人の連絡先及び担当者(所属、職・氏名、電話番号)、(譲受人)名称は、法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局第二市街地整備事務所新宿駅直近地区整備課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
39	R8. 2. 26	R8. 3. 31	07都市整再第〇〇号「〇〇地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画の認可について」原義一式	※	1				1	1	1				1			<p>(7条2号) 会計年度任用職員、審査委員等の氏名及び審査委員の住所は、個人に関する情報で、公にすることにより、特定の個人を識別することができるため。 市街地再開発組合権利者（個人）の権利変換の意向に関する情報は、個人の財産に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 市街地再開発組合権利者（個人）の財産、各権利者の権利変換の意向や権利変換に関する情報は、個人の財産に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 審査委員の同意、権利種別、権利者名、権変/転出、意見書概要、採否、採択・不採択とした組合の理由・見解は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 個人の持分割合は、個人の財産に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 (7条3号) 市街地再開発組合権利者（法人）の権利変換の意向に関する情報は、法人の財産状況に係る情報であり、事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 市街地再開発組合権利者（法人）及び当該参加組合員の権利変換の意向に関する情報は、法人の財産状況に係る情報であり、事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 各区分の用途及び面積は、再開発組合の事業に関する内部管理情報及び財産情報であり、公にすることにより、当該市街地再開発組合の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 市街地再開発組合権利者（法人）及び当該参加組合員の財産、各権利者の権利変換の意向や権利変換に関する情報は、法人の財産状況に係る情報であり、事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 施設建築物の仕上げに関する情報は、市街地再開発組合の財産情報であって、公にすることにより、当該市街地再開発組合の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 法人又は事業を営む個人の当該事業に関する意見表明に関する情報は、公にすることにより、意見を異にする立場の者による誹謗や中傷等を受けるおそれがあり、当該法人又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 公用携帯電話の番号は、公にされていない情報であり、公にすることによって不特定多数の人物から本来の業務に関係のない電話がなされることで、職員の適切な業務の運営に支障をきたすおそれがあるため。</p>	都市整備局市街地整備部再開発課
40	R8. 3. 19	R8. 3. 31	<p>1 下記不動産に関する最新の建築計画概要書（付近見取図及び配置図を含む。） 2 下記土地建物について、建物の土地上での位置、道路や隣地境界との距離がわかる付近見取図、配置図及び登記記録上の建物図面に類似する書面 3 その他下記土地建物に関する土地上での建物の位置関係のわかる書面</p> <p>【土地】 所在地 在 武蔵村山市中藤三丁目 番地 〇番〇(変更前 〇番〇) 目地 宅地</p> <p>【建物】 所在地 在 武蔵村山市中藤三丁目〇番地〇 家屋番号 〇番〇 種類 居宅 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建</p>														1	請求に係る公文書については、作成及び取得の事実が確認できないものであり、現に保有していないため、存在しない。	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課